

令和2年度 事業計画

第 I 基本方針

厚生労働省によると、我が国の高齢化率は28.1%となり(平成30年10月1日現在)一層の高齢化が進んでおります。一方、高齢社会対策大綱では、高齢者の体力年齢は若くなっており、また、就業・地域活動など何らかの形で社会との関わりを持つことについての意欲も高く、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや、現実的なものではなくなりつつあります。70歳やそれ以降でも、個々人の意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来しており、「高齢者を支える」発想とともに、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整えることが必要です。また、「我が国は、これまで経験したことのない人口減少社会、高齢社会に入っていく」との見解を示しており、今後シルバー人材センターの果たすべき役割や期待はますます大きくなってまいります。

シルバー人材センター事業は「請負・委任」がその中心事業であることに変わりはありませんが、社会の変化を見定めながら適正就業の実現を目指した体制づくりが求められております。

令和の時代に入り、我々を取り巻く環境は、企業における省力化投資への推進、地球温暖化の影響による異常気象、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞等々一層厳しさを増してきております。

このような状況下ではありますが、会員の就業機会拡大、一層の会員増加等を中期五カ年計画に沿った対策を講じつつ、地域に根差したシルバー人材センターとしての存在感を発揮してまいります。

また、独自事業としての「田んぼっ湖カフェ」も3年目を迎えて更に地域に貢献し、シルバー事業の情報発信基地としての役割を果たしてまいります。

「自主・自立・協働・共助」の基本理念のもと、シルバー人材センターが広く認知され、信頼され続けることを目指し、会員1人ひとりが輝き、地域社会発展の下支えにも寄与し、生きがい対策、健康対策を目的として、本年度も引き続き次の事業を推進してまいります。

第Ⅱ 事業実施計画

1.「安全で適正な就業の推進活動」

シルバー事業運営における最重要課題と位置づけて、安全講習会等によって会員の安全意識の向上を図り、安全・適正就業委員会を中心に事故防止策を講じることとする。適正就業については、ガイドラインに基づく受託業務、派遣業務等の就業形態を再認識し、法令遵守に努めます。

安全適正就業の推進事業としては、次の施策を実施いたします。

- (1) 安全・適正就業委員会の定期開催と機能強化を図る。
- (2) 事故発生時における、事故分析と防止対策会議の迅速な開催。
- (3) 安全大会・安全講習会の開催により安全意識の向上を図る。
- (4) 安全推進員および安全・適正就業委員会による安全パトロールの実施。
- (5) 朝礼、終礼時に安全チェックを実施し、就業時の事故防止に努めます。
- (6) 安全メールを定期発信し、安全就業の啓発に努める。
- (7) 自動車運転業務従事者に対する、運転機能検査と安全運転自己チェックの実施。
- (8) 剪定、除草業務等屋外作業の安全管理について班長会議の実施。
- (9) 就業業務の契約内容等を精査し、法令遵守を徹底します。
- (10) 「施設管理等就業基準」により、会員間の公平な就業機会の確保を図る。

2.「会員数増強活動」

高齢化が進み、労働力不足が深刻化する中、更にシルバー人材センターの認知度を高め新規入会を促進し、高齢者が元気で活躍する場の拡大を図り、多くの方に事業への参加を促進することが重要である。また、プラチナ会員制度への加入促進を進め「いつまでも仲間」の心を喚起し、普及啓発委員会を中心に会員増強に努めます。

会員数増強活動として、次の施策を実施いたします。

- (1) 普及啓発委員会、地域班の機能充実。
- (2) シルバー人材センターのステイタスの向上
- (3) 入会説明会の定期開催と内容の充実を図る。
- (4) 全役員・全会員による「ひとり一会員紹介運動」の推進。
- (5) 自治会・各種団体等の会合、各地域イベントへの参加による広報活動。
- (6) 一般市民を対象とした各種講習会、イベントの開催による広報活動。
- (7) ホームページ、ポスター、広報誌、ZTV 等地元メディアによる広報活動。
- (8) 独自事業「田んぼっ湖カフェ」、イベントルームでの広報活動。
- (9) 女性会員拡大イベントの実施。
- (10) プラチナ会員の充実。

3.「就業機会の拡大活動」

高齢者や女性が活躍する場の拡大を図り、会員の就業率の向上、未就業会員へのフォロー等に力を注ぎ、地域住民の暮らしの充実、地域社会の経済活動、福祉活動に寄与してまいります。地域諸団体、商工会等あらゆる分野との情報交換の場を広げ、事業開拓委員会を中心に就業機会拡大に努めます。

- (1) 役職員による定期的な企業訪問を実施し、就業拡大に努める。
- (2) 公共団体等との情報交換を密にし、公共事業の受注拡大に努めます。
- (3) 独自事業「田んぼっ湖カフェ」の充実を図り就業機会拡大に繋げる。
- (4) 「働き方改革」の課題を行政・地域の協議体と共有し積極的な取り組みを進める。
- (5) 空き家管理サービス事業への企画提案。
- (6) 会員のスキルアップ講習会の開催。
- (7) 会員各位の経験財を活用した就業拡大。
- (8) 未就業会員への就業相談の実施。
- (9) 商工会と連携し労働力不足の課題を共有し、就業拡大に繋げる。
- (10) 「ふるさと納税」特典内容に墓地、屋敷美化等訴求。

4.「福祉家事援助サービス活動」

高齢者の介護や生活支援サービス、子育て支援分野および要支援・介護認定を受けている人の支援要請等々の需要増に対応しており益々シルバー人材センターへの期待が増してきております。関係機関との連携を図り事業の推進に努めます。

- (1) 高齢者への支援活動の充実
- (2) 会員の資質の向上のための講習会講習。
- (3) イベントなどを通じての普及啓発実施。
- (4) サークル活動の推進。
- (5) ボランティア活動の推進。

5.「安定的な運営基盤の確立」

センター運営費の大半は、米原市と国からの補助金に依存しており、常に補助金額の動向に左右される状況にあり、安定した事業運営を行うためには、健全な財政運営・財政基盤の確立が重要であり、少数精鋭での事業運営や自主財源比率の向上等を図るため中期5ヵ年計画への挑戦、効率的組織運営など総務委員会を中心に推進いたします。

安定的な運営基盤の確立に向けて、次の施策を実施いたします。

- (1) 総務委員会の機能充実。
- (2) 自主自立した財政基盤づくりの検討。
- (3) 事務局職員の資質と能力の向上。

- (4) 事務機能の点検と効率化促進、経費節減。
- (5) 会員の能力、経験財を活用し事務局体制の強化。
- (6) 地域班の機能充実を図り、会員間の連携を強化。
- (7) 職群班の組織的機能の充実強化と後継技術者育成の研修を実施。
- (8) 労務管理強化と服務規程の順守。
- (9) 行政との定例会実施。

6.「地域社会との連携の強化」

少子高齢化や核家族化が進む中、高齢者が被害に遭う詐欺事件も多発し、家族形態の変化、地域絆の希薄化等が社会問題となり、孤立する高齢者が増加する中、社会参加による仲間づくり、生きがいくくりや幅広い福祉支援にも貢献し、地域社会全体に役立つシルバー人材センターを目指します。

- (1) ボランティア活動等、地域への社会貢献活動の充実。
- (2) 近江母の郷コミュニティハウス(イベントルーム)の活用推進。
- (3) 家事援助等の生活支援事業の推進。
- (4) 働く女性の子育て支援事業の推進。
- (5) 現役世代の介護軽減支援事業の推進。
- (6) 健康診断受診率の向上啓発。